

# 令和4年度 第2回神栖市行政委員連絡協議会会議録

日 時 令和4年9月21日（水）  
午後2時00分～午後4時04分  
場 所 神栖市役所 2階 501会議室

## ■出席者

花ヶ崎行政委員，大倉行政委員，池田行政委員，菅谷行政委員，  
明智行政委員，大出行政委員，原行政委員，山岸行政委員（行政委員8名）  
猿田課長，小森課長補佐，石毛室長，古徳主査，津賀係長（事務局5名）  
永井課長補佐，田山係長（政策企画課2名）

## ■会議内容

### 1 開 会

### 2 あいさつ

### 3 案 件

#### (1) 地区への加入啓発活動について

事務局から地区への加入啓発活動について説明し，質疑応答。

- ・加入啓発グッズの活用状況について，成果の把握の手法として，「区長活動実績報告書」における調査項目への追加案について説明。
- ・平成28年度及び令和元年度に実施した加入啓発活動におけるアンケート結果について説明。

#### (2) 地区加入促進策及び地区脱退防止策について

事務局から地区加入促進策及び地区脱退防止策について説明し，質疑応答。

- ・新たな加入促進策の取り組みの事務局案として，他市の事例について紹介。

## 【質疑・意見】

委 員：アンケート結果の資料の，はいといいえは，合わせて分母はいくつなんでしょう  
うか。平成28年と令和元年とは違うと思うんですが。分母があって，そのう  
ち何%という表現の方が分かりやすいと思う。幾つくらいなんでしょう。

事 務 局：会議資料の中で表があるんですが，この配布数が，アンケートに答えていた  
いた方に対して，啓発グッズを配布した数です。このうち，アンケートの答え  
が，未回答の方もいますが，総数としてはこの数が分母の数になります。

委 員：参加した人に対してアンケートすると，参加した人っていうのはどちらかとい  
うと，地区に入っている方とか，情報に基づいてイベントに参加している人な  
ので，回答はどちらかというイエスのが多くなるでしょうね。興味のない人  
は行かないし。そういう荷重はあると思います。区長活動実績報告書の中に，  
地区加入啓発活動という項目を入れて，成果を把握したいということですが，

実際に、例えば組があって班があって、区長自ら加入啓発に歩くということはほとんどないと思うんですけど。組長や班長が、啓発活動を進んでやってくれていますかね。大野原の場合は、区長から組長に連絡して、行ってくださいっていうような、指示されて皆さん動くんですけど。区長が動く前に、班の中に新しく人が来て、班長がそこに行って加入啓発をする、そういうことをしている地区はありますか。おそらくないんじゃないかなと思いますが、それが一番大事なんです。区長が皆さんに指導して、じゃあその各所の責任者が自ら動いているかどうか。自ら動かない場合は区長から指導してその人が動くかどうか。そういうことをしているのかが大事なんじゃないですかね。啓発グッズは、動かなければ申請できない。どうやってこの数字を集めるのか。どういうふうを集めて、どういうふう配布したのか。これをやるのはいいんだけど、どうやってやったらいいのかとか、今後どういうふう反映させていったらいいのかとかっていうのを、まとめた方がいいのかなと思います。

委員：今、地区に入ってるパーセンテージって何%ですか。

事務局：この後の資料で出てくるんですが、令和4年の4月1日現在で、皆さまから報告していただいた世帯数で比率を出しますと、38.77%です。

委員：4割いかないんですよ。何故かという、1回入ったのに抜けている人が多いからです。区長が、もっと加入者を多くしようと思って動けば動くほど、いずれその順番が自分のところに来ると思ったら、やりたくないから抜ける。とりあえず最初、1年2年は入るけれど、後になったらああいうふうにならぬ役員がいずれ回ってくる。若い世代になればなるほど、面倒くさい。今の若い人って、回覧板などはいらない。ネットで見られる。締め付けるのに一番強制力があるのは、地区に入らないと、ごみを捨てられないっていうふうにするには、効果があるんですけど、それはできない。ごみを捨てる場所が、例えば萩原だったら、大体5町に分かれて、各町に1個とか、組単位であるわけじゃない。そこに新しい人が来て、ごみを捨てたいから、そこの管理する順番に入れてくださいとなる。そこで仲良くなって、地区に入ったらどうですかと聞いたら、どういふことがあるんですかと言われる。回覧板がある、区費のお金は年間幾らですよとか、そういう話で盛り上がり入ってくればいいんですけど、じゃあ面倒くさいからいいですとになってしまう。アンケートの結果の資料にも、地区へいずれ入りたいって書いてあるんですが、この人は知識ゼロなのかなって思ってしまう。このアンケート自体も、入っていない人の割合で、1回加入したのに、抜けた人が何割なのかそれがわからないと。まだ1回も入ったことのない人が書いてくれたものと、1回入って、面倒だからいやだつてやめた人がいるのか、それがはっきりしないと、この数字も読めてこないですよ。最近よく話に聞くのは、組ごと班ごとやめちゃう。8軒とか10軒とかやめちゃう。まず萩原で抜けたっていう人って、大体やめる時は入って1年目の人が多くて、そのあと二度と近寄ってきませんからね。

委員：高齢で、足が動かないから近所づきあいもできないと、そういう方しか抜けてないんですか。

委員：他の地区の話を知ると、萩原の1軒が、ほかの地区は20軒30軒の話なんで

すよね。理由は足がどうのじゃなくて、面倒だからやめたいっていうのをよく聞きます。

**委員：**区長経験者、組長経験者やった人でも高齢化して動けなくなる。一番大事なのは、高齢化してタッチできないのであれば、子どもの世代に引き継がれていけばいいんです。ところが若い世代は面倒くさいからって、親の言うことを聞かない。その辺をどうやって足止めするか、高齢者が抜けた分を、若い者が埋めていくか。萩原の場合は、結構受け継がれると思うんです。他の地区は、特に大野原の場合は、高齢者の抜ける人が多くて、何とか足止めしてますけども。子どもどうなのかっていったら、子ども本人は、何で俺がやらなくちゃいけないんだっていう感じで。還元されないからとか。今、若い者をどうやって地区に参加させるかっていうのが一番の命題じゃないかなと私は考えてます。大野原の場合、大野原を作った人達が50世帯くらいあるんですが、この世帯が高齢化して、地区から離れている。その子どもらの世代が誰も引き継いでいないんです。一番の根っこっていうのはそこなんじゃないのと思うんです。親が子どもに、いかにしてやらせるか。皆、みんなの世話になっている。それをどうやって、世の中に還元するかっていうのが一番大事なことで、地区なんていうのはそのための働き場所。そういう伝承じゃないかと。神栖の地区を存続させるにはですね。なぜこういうことを言うかっていうと、私、次の区長候補を常に探してるわけです。区長やってくれませんかかって言ったらまず嫌がるわけですよね。やっと思つて、副区長からやってくださいと、お願いに行ったら、地区を抜けている。嫌だから、やりたくないからって抜けちゃう。抜けるような人に地区をお願いしなくちゃいけないような現状なわけです。班長、区長も一緒なんです。来年自分のところに回ってくると大体わかってますから、そうすると抜けていくんです。地区を、自分の棲家を良くするとか悪くするとかそういう次元の問題じゃないんですね。自分のところに番が回ってくるから抜ける。加入促進の問題を3年間悩んできて、これがもうやればやっても、1割2割ずつ減っていく。私が引き継いでから1年10%ずつ減ってるんですよ。500軒だったのが450軒になって450軒の次が400軒なんです。大体10%ずつ減ってる。そんな減っちゃってる中で、役員さんを引き受ける、それは容易でないですよ。だからやめていくわけですから。残って、自分にメリットがないんですよ。ましてや、コロナで活動が制限されちゃって、みんなが集まって話す場もなくなっている。話をする場所がないっていうことは、地区について良くしようとかそんなことも話できないんです。そういうふうに追い詰められている状態なわけですよね。その中で加入促進をどうしますか、地区をどうやって存続しますか、すごい問題なんですよ、これ。今の大野原だけの問題かもしれないけど。

**委員：**私のとこの芝なんかもね、古い40世帯で小ぢんまりしていて。私以外は、皆さん昔からの人ですよ。私は30年前に家建てた。皆さん、福島の方からきて、よく建てられたよねと言ってね、みんな大歓迎だっという喜んでくれた。皆さんにお世話になったから、私はいつでも区長やりますよと。だけど、会計やって区長やって、順番で来て、次の人は自分が探すっていう。私がやる数年前ま

でそうやっていた。自分は会社辞めたらやるから、ということでやってきたんです。で、会計からまずやるということでやらせてもらいますよと。しかし、私はよそから来た人間で、地元の人は知らないんで、私の次、誰が区長さんになるのかは、私が自ら探すんじゃなくて、それを皆さんで作らしましょうよと。協力してよ、ということで集まってもらって、うち是一期2年にしていますから、世帯が少ないから。向こう、大体10年分ぐらいは名簿ができています。次期区長のね。そうすれば、何年か後には自分だから、その前に会計をやった方が、区長やりやすいよねということで、誰々が区長やるんだったら私に会計やらせてくれというふうに、今そのようにしたんです。

委員：そういうふうに 決まっていれば確かに10年安泰ですけども。今までの状況では、10年間、安泰のところばかりだった。ところが、みんな年をとる。80才過ぎて、区長をやる人はいない。皆さん仕事を引退して、引退したときは70才。70才になって、もう1回区長やる人がいるかといったら、いない。年齢的にはもう、限界にいつちゃう。

委員：大体ね、10年後ぐらいで60才から65才ぐらいになるようになってる。ただ、先ほどの話まで戻りますけど。子ども達、せがれさん達の話、みんな土合の方とか須田の方に家建てちゃって、跡取りだけども家にいない。だから、名簿に名前を載せて欲しいんだけど、せがれさんに聞かないとわからない。親はいずれ、せがれができなかつたら、地区を抜けるよと。今は、年功序列にしてあるけれども、1家で1人やってもらえばいい、奥さんだろうがなんだろうが、何とか都合つけてやってもらえばいいんだって言っても、だったら地区抜けるよと、最後はそこに行く。そういうのが多くなってきてるんで、今困っていて、どうしようかなと。

委員：ケースはいろんなケースがあると思うんですけど、そういうことを話し合える、土壌をつくっておかなくちゃいけないと思うんです。

委員：私の地区は、区長って4・5年前は、58才、59才位の人がやっていたんです。同級生5人で、1人が区長、1人が会計、一年で全員入れ替え。その頃は人がいっぱいいましたが、ある世代から、急に人がいなくなった。それから年代がどんどん若くなって、僕らの世代に来たとき、定年前で区長をやるほど時間がなく、区長を受けられないとなった。それで、私らの世代で同級生が5人みんなが同じ役員で5年間やろうとなった。これでようやく、自分が区長に今なって今61才なんです。定年して少し時間のあいた世代の順番になってきたなということで、次の世代にそういうふうにやれよって言ったら、僕らがそうやってくれるんだったら、自分らもできるだけそういうふうにするよって言って3年4年先までは見つかったんですけど、その下までは僕らも要求できません。その下になったら、考え方がどうなっているかわかんない。50才ぐらいで区長をやるようになったら、会社員だったら無理だろうと思う。

委員：区長やらなくちゃならないとなると、一体何するんだろう、わかんないっていうところがあると、やっぱり受けたくないっていうのがまず第一声だから。芝の場合は、マニュアルを作ろうとなって。やることの一覧を作って、それをカレンダーに落とし込んだ。年間計画、あんな感じで、区長のやることに対して、

そのときの注意事項とか留意事項を書き込んで。私は会計をずっとやっていて、今年から区長になって、それをここ3年ぐらいで、バージョンアップかけてきた。次の人に、何かあったら書き込んでみて。今会計やってる人に渡して、区長と、会計とやる出納関係、その辺も含めてそういう話をする。気になることやここを知っておきたいなというところを、メモしておいてもらって、自分がメモしたものと合わせて書き込んでく。そうやって、何年かかけて充実させていけば、それを見れば少し安心してくれるんじゃないかなということ。こういうことやるのかなというイメージができれば、というようなことで今進めています。

委員：加入促進や啓発促進と、入れることばかりではなく、少ない意見でも成功事例があるんですね。あなたの区で成功したのはどういうことですかっていうのを聞くのほうがいいんじゃないかな。そうすると広がるのでは。ちっちゃな成功例や、積み重ねを聞いておくのって、非常に大事じゃないかなと思います。

委員：お話を聞いてると、どこも全く同じような環境だと思いますけど。私も区長をやって10年近くなりますけど。今年でもうおそらく、後任に譲ることができると思います。私の地区は、地区合併をしてまだ3年、4年なんですよ。今まで9地区あったのが3地区になったということで、日の出町というのは、3地区が一つになって、今ちょっとしっくりしてきたのかなという感じなんです。その中で、副区長は三名。1期2年ですけど、規約では。次はこの3人の中から1人、区長を決めていく。なかなか、妙案というのはなくて。班長の問題をどうするか。それぞれの班が今、15世帯で一つの班とやってるんですけど、やっぱり若い人も、強制って言ったらおかしいけど、なるべくそういうことで、班長は若い人。高齢者は除いていくような、今話を進めてるところなんですけど。ある程度、順番でやっていったら、もう、構えてますから、やめること。そこんところを、なるべく、勤めててもね、やれる人はやってくれと。そういう状況ですけどね。

委員：それを聞いたかったんですが。大野原は、副区長をやる人がいない、区長もやる人がいない。そうすると、私が区をやめると言ったらどうなるのかなって。今、2区3区で一緒になって、合併してやってるところがある。そういうところが、今どういうふうに運営してるのか。成功事例というか、今後こういう方向もありますよというのをみんなに周知してもらいたい。そうすれば、例えば息栖や、神栖、一緒になって、大野原が受け入れられるということも考えられるわけです。今それが全くわからない。おそらく大分悩んだと思いますけど。

委員：1年、ちょっとかかりましたけど。合併をして。よくまとまったなど。

委員：合併する前に、その合併する地区は、集会所を持っていたり、財産をもっていたり。区費をどうするかとか、細かい問題がいっぱいありますよね。

委員：相当の作業ですよ。それぞれ、資産も結構ありますからね。でもまあ、問題なくね。

事務局：2年かかりました。2年間の合併協議の中で、区長さん方を中心とした役員会と、それから、各町内ごとの分科会、その他1つ、三つ会議体をやって、1ヶ月に3回。それぞれの、今言ったような地区集会所の処分の話。集会所を壊す

のか、どの集会所を残すのか。最終的には区費、それから班編成。9地区それぞれが独自の区費であったり、集会所を持っていて、あとは、納税組合等のお金、現金もありましたので。この処分については、区長さんが中心になって、分科会ということで、シニアクラブの方、子ども会の方、地域の方みんなに入ってもらって、それぞれの合併する地区ごとに、話し合ったものを今度は全体で共有しながら、落としどころを見つけてやっていくっていうのを、1年半、最終的に2年かかりました。平成28年度。

**事務局：**少し話をまとめますと、地区を役員をやりたくないから抜けてしまうという方が多く、地区活動を活性化する、良くするために何か話し合おうという議論まで到底至らないよというところ。地区に入らないとごみを捨てられないっていうような強制ができないのか。これは、昔からこの行政連絡協議会でこのお話をすると必ず出てくることなんですけども、それは行政サービス上できませんというのが、担当所管の廃棄物対策課の回答です。

**委員：**一番縛り強くできるところが、できないっていうのは私も知ってますよ。だからみんな、面倒だから地区をやめちゃったほうがいいやっていう。

**事務局：**ちょっとネガティブなお話にどんどん行ってしまったんですけども、芝の区長の方から、非常に私ども参考になるようなご意見がありました。区長、区役員さんの順番を、いろんな方々で協議をして、将来的まで順番を決めていく。区長会の区長会長の順番というのは各区長会長さん、皆さんご存知だと思うんですけど、順番が決まっている。波崎東部以外はすべて輪番を作っている。同じように区長さん区役員さんの順番というのを、地域の方々に集まって、ある程度決めていく。あとは地区の活動、特に区長さん、区役員さんの役割っていうのをマニュアル化して、都度更新しながら作成されてる。立野地区なんか、そういったことをすでにやられています。地区のお祭りをするのに、いろいろなイベントブースを出店するんですけども、それがすべてマニュアル化されていて、今年は焼きそばの担当は子ども会、飲み物の担当はシニアクラブ、というように、それがすべてマニュアル化されているので、順繰りに回してるそうです。そういった形で、ある程度、その協議をする場、話し合える土壌を作っておかないと、地区に入りましょと、いくらうたってもなかなか難しいよねっていうところが、現実なのかなと。小さな成功例、こういった今の芝区長の話だったり、波崎東部の合併の事例だったり、そういった区役員さんの負担、或いは受け手がないっていうこの大きな課題を解決していくための事例というのを少しまとめさせていただいて、皆さんの方に、フィードバックさせていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。今、各区長会長さんから出たお話し合いが、実は山岸区長会長の議題で提案していただいています。役員をやりたくないからやめてしまうんだよ、といったところの中で、新たな加入促進策、要はメリットがない、というところが一番かなと思うんです。地区に入っていて、やはり区費の負担だったり、役員の負担というところと比較してですね、回覧といった行政情報が回ってくるだけでは、なかなか地区に入っているメリットというのは、加入案内、あるいは脱退防止としては弱いかなと。

委員：地区の加入率、これは、令和2年が45%、令和3年が41%で、今年度4月は38%。かなり数字は小さくなってきている。今、歯止めをかけてどうするかを検討したいんですけど、今までお話を伺って、なかなかいい案はないという状況かと思います。私案ですけれども、未加入者、脱退した区民もそうだけでも、近年便利な生活となって、区に加入するメリットがない。これ一番大きいと思います。例えば、防犯灯をつけて欲しいから地区に入っているとかって、過去はあったかもしれないけど、もうことごとく整備されている状況。だから、住民として地区に要望することがない。だからメリットがない。もちろん区費を負担したくないっていうこともある。最近出てきたのは、他人と関わりたくないっていうこと。昔は災害があったときに、みんなで手を差し伸べていこうという発想だったと思うんですけど、大震災の時も結構個人的にかわせるような体験をしたので、逆に関わりたくないということだと思う。あと、さきほども話出てましたけど、情報は皆スマホでとれる。だから回覧なんていらんよ、という状況だと。回覧の内容が、つい最近ですけど、この前の7月は選挙があります、そんなの回覧しなくてももうわかっている。8月の敬老会の中止、これは出欠案内の代わりに中止ですというはがき1枚出すだけで済む話で、一般区民は敬老会関係ない。その回覧も、煩わしい。区の役員はやりたくない。集まりや行事に出たくない。ということで、どんどんやめていくというふうに思う。私の、区長の考えとしては、区長の仕事を減らしたい。私ももう、次の人に渡せないような状況にはあるんです。まず、回覧配布物は内容が伴うものにしたい。広報かみすの令和3年5月1日に、特別号ということでワクチンの情報、それは全戸配布されたんですよ。今のところ、それしかないんですよ。必要なものは全戸配布して必要じゃないものは回覧やめる。健康カレンダーとか、一般区民は、ほとんど必要ないと思う。あとは人探しの機会が多いんですけど、他の人もそうだと思うんですけど、人を探すっていうこと、非常に困難だと思うんです。例えば、選挙の投票所の数を減らせないのかなって。期日前投票なら、波崎行っても神栖行っても、どっちに行ってもいいんですよ。ところが選挙当日は、決められたとこしか行けない。どうしてそういう制度になってるのかなって。中学校単位ぐらいに投票所を減らして、集中した方がいいんじゃないかな。そうすると、人探しも相当減るなど考えたんですけど。それと、地域の資源回収、波崎地域でやってるんですけど、資源回収、これはもう機能してないと思う。ほとんどが不燃ごみになってしまって、かなりの処分費用が市で負担してる状況になる。これは前回、意見として出したときに、令和5年から、資源集団回収はやりたいとこ以外はやらないという回答はいただいています。これまでの対策は、行政経費交付金の拡充ということでやっていただいて、回覧の簡略化、これはばらばらにくるんじゃなくて月に1回で仕分けしてくるということになった。あと、ポイントカードの配布とココくんポイント付与と対策をしてるんですけど、特にポイントカードが、区長の仕事をどんどん増やすような方向にいつて、区長が集まった時に聞くと評判が悪い。もうそもそも、区を運営する必要があるのかどうかっていう議論に入っているのもいいと思う。私の北若松区の隣に若ノ松っていう区があって、若ノ松区の、

9の9班という班があったんだけど、そこが10何年前、喧嘩別れして、区扱いになってないところがあるんです。済生会病院の前なんですけど、昔はあの辺りは何もなくて、家1軒しかなかった。そのあと、大地震がきて、津波がくる話になって、今はいっぱい家が建っている。ひとつの町が形成されていて、ほぼすべてが砂利道だったのが、舗装されて、防犯灯もぼんぼんついて、誰も自治会やってないはずなのに、町ができています。それを見て、地区なんているのかなってということで、北若松もやめたっていいんじゃないかなって。だから、どうして必要なんですかって、逆に市役所に聞きたいなという。実態として北若松区はどう探しても次やる人がいなくて、班長経験者、区長経験者はほとんど地区からやめていくという状況。今、財産を少しずつ減らしながら、最後に区民館を更地にするだけのお金にして、区を閉める方向で今進んでいるような状況。市役所さん、地区っていうの本当に必要なんですかっていう。

**委員：**地区勝手に閉めちゃっていいんですか。申請しなくていいんですか。それもできるなら、道筋を示してほしい。

**事務局：**山岸区長会長の方からご提案いただきました中で、やはり未加入の区民の方の考え方としては、区に加入するメリットがないですよというところが、大きいのかなと。先ほどの議論の中でも、やはり同じ言葉がでてきてたのかなと。回覧がわずらわしい、区の役員をやりたくない。集まりや行事に出たくないっていうのが、区を抜けてしまってる方々の意見。山岸区長会長個人のご意見としてはですね、投票所を減らしたり、資源回収をやめたりっていうところありますけれども、まずここはですね、今山岸区長会長からのご提案に対して、各区長会長さんの、皆さんどのようなお考えがあるのか。ちょっと先ほどと継続になってしまいますけれども、お話をいただければなと思うんですが、いかがでしょう。

**委員：**高齢者の問題と、若者が入ってこないということで、若者との情報共有をどうするか。若い人は今、携帯を離さない。若い人にどうやって情報発信するかというと、ツイッターとか、ブログとかが一番いい。ブログとかで、今神栖市市民協働課は、地区の運営について、若者の参加を募集してますよとか、どういふことをやったら地区が活性化するんだとか、そういうことを若者に訴えかける手段があれば、非常にいいのかなと思うんです。啓発グッズを配るよりも、ツイッターで、今の野原区は、高齢化で存続が難しくなっている。皆さんの参加を呼びかけたいんだけど、どうしたらみんな参加してくれますかとか、そういうのを面白おかしく、ツイッターでしょっちゅう投げかけたら、もっと興味を引いて、主旨がすごく広まるんじゃないかなっていうふうに考えたんだけど。SNSが一番だなと。それが一つと、かみすポイントカードは、はっきり言って不評です。500ポイントばかりもらったからって、ましてそれに期限があって使わなくちゃいけないと。これの有効性を考えたら、これを全部やめて、その資産を違うことに割り振った方がいいんじゃないかなと。その方を議論した方がいいんじゃないかなと。このポイント関係やるために担当者の経費考えたら、これ絶対やめるべきだと思うし、デメリットばかりで、やってる意味がない。その議論をした方が良くと思いますけど。



**事務局：**ポイントの話はこの後、担当課も来てますので、この後やります。まずは、地域ポイントカード事業以外に、市では地区に入ってるメリットっていうのを、行政連絡協議会で、区長会長さんのご意見をいただいて、それをどんどん提案していきたいなと考えてるんです。こういうのがあれば地区に入ってもらえるんじゃないかっていうご意見があれば、いただきたいなと。すぐにぱっと出ないと思うので、一つ、事務局の方からご提案をさせていただければ。

**事務局：**事務局案として、地区加入の促進については新たな取り組みの案なんですけれど、多くの自治体で、地区加入の証明書を発行してる事例がありましたので、ご提案をさせていただきたいと思います。仕組みとしては、この証明書の発行を受けた区民の方は、例えば市が実施する補助事業のお金が少し多くもらえたりとか、そういうようなことで、地区に加入してるというメリットが生まれるんじゃないのかな、というところです。この証明書、かなり多くの自治体で発行されていて、地区加入者、今すでに入ってる人もそうですし、新たに地区に加入されてる方に対して世帯員の方は、さっき言ったようなメリットが受けられる。事例としては、例えば新たに自己用住宅を建てた世帯、先ほどご意見の中では若い人にどう参加させるかというなこともお話あったと思うんですけども、新しく自己用住宅を取得した世帯に対して、定住促進というような意味合いで、交付金を出している自治体は結構あります。この助成金の交付の対象要件として、地区加入というのが盛り込まれているところがかなりありました。助成金の交付を受けるために必要な書類として、この証明書を添付させているというところなので、どこかの地区に加入してないと、そもそも助成金を受けられないというように強制力を持たせている自治体というのも結構ありました。地区の加入率、先ほど38%っていうのは数字を示しましたが、地区の加入率の低下はですね、どこの自治体でも喫緊の課題でして、地区への新規加入者等を含めて、少しでもそれを増やすための取り組みとして行われているという状況です。神栖市でも同じような形ができれば、地区の加入率の低下というのも少し歯止めが効く部分もあるんじゃないのかなと考えております。近隣ですと、潮来市の若年世帯、定住促進事業の助成金というのがありまして、これもやっぱり地区の加入が、交付金を受ける要件として定められてまして、この地区の証明書というのは地区の住民の方に、地区区長がはんこを押して、住民の方に渡してそれを市に提出するというような仕組みで運用しているようです。神栖の場合ですと、かみす子育て住まい給付金というのが、こういった住宅に対する助成というのに当たるんですけども、今現在神栖市では、地区への加入というのは要件にはしていないんで、もしこういったのが話が進めばですね、今後関係各課と具体的な制度運用について、検討を進めていく必要があるのかなと。事務局の方からこういった取り組みはどうかということで、提案させていただきますけれども、いいんじゃないかなということで、ご賛同いただければですね。具体的にどういうふうに行うかとか、調整を進めていきたいなというふうに思っております。できるだけですね簡単に、区長の負担が少ないような形で、検討していきたいと思っております。ですけども、例としてでお話させてもらった定住促進以外でも、こういったの

に使えるなっていうのがあれば、あわせてご意見いただければ。

**事務局：**区に入っているメリットをどんどん作っていき、その第1弾が前年度10月にスタートした地域ポイントカード事業。次の手として、この地区に加入している証明書を活用した取り組みをこの行政連絡協議会で検討していただいて、これを実行していきたいなというふうに考えています。事例として挙げたのは、お家を建てた場合の補助金。現行ルールは、子育て世帯を対象にもらえる年齢を絞った形で、神栖市は出してるんですけども、その辺を少しルールを変えていく。協議をして、地区に入っていただいている方がもらえるのか、それとも多くもらえるのか。そういったアイデアをいただけたらなど。実際に地区を運営されていく中で、入っている人と入っていない人で差別化を図っていくということ。さっき冒頭にあったごみの処分の話は、ペナルティになってしまうので、それは行政としてはできません。ただこれはプラスアルファとしての取り組みとして、何か新しいことをやっていきたいなというふうに考えていますので、もう本当に思いつきで構いませんのでこういうのに使えるんじゃないかっていうところがあれば、いただけたらと思います。

**委員：**これはすべての補助事業に使えばいいですね。家建てちゃった人をはどうするんですか。次、何かの補助事業があれば。

**委員：**家のリフォームすると、もらえる補助金というのがありましたよね。そういうのも必須だといいいのかなと。例えば必ず出てくるのは市税の滞納がないことっていうのがよくありますので、そこに地区に入ることっていうのを追加でつけるような形にすると大分効力出るんじゃないでしょうか。

**委員：**まあ、やめないでしょうね。入ってくるかは別として。

**委員：**知ってればやめないですね。

**委員：**かなり脱会してる人が多いっていうことで、脱会の区民の考え方。役員をやりたくない、集まりに出たくないっていう。実態はどこも同じなんだけど、少子化と高齢化なんです。私の地区で1割5分が今75歳以上で、その人たちだけ、区費をかなり安くした。1500円にした。それでも抜けるって言うてる。

**委員：**私の地区は抜けませんでした。去年の区長さんが、1人でももう減らしたくないという思いもあって、もともと一生懸命、20年30年と地区に入ってくれて、80才過ぎて、後継者が、自分の子どもが違うところに行ってしまった人。今までこれだけ地区に対して、いろいろ頑張ってくれたんだから、お金取らなくてもいいだろうということで区費をゼロにしました。

**委員：**だから今そういう、高齢化と少子化なんです。子どもがいない。まず親世代、我々もそう。自分の娘らは地元に住みませんから。あと10年したらほぼいなくなっちゃうねって騒いでる世帯が今15%。うちの部落で。だから、もう15年もしたら、空き家になってきちゃうという問題を控えてる。地区の役員をお願いするだけじゃなくて、本当にいかにして止めとくかっていうのは、非常に悩んでいる。今、うちの役員は70才以上しかいない。2人会計と副区長さんでやってくれた方が2年ぐらいあったんだけど、体調悪くなってしまった。地区を抜けたらってまず言うてる。病気だと言われて治療に専念させて欲しいっ

と言われると断れないですよ。だからもうだんだん、さっき心配してたように地区を閉めなくちゃならないかなって今なっている。で、地区の役員以外、班長は回っている。だけど区役員をやってくれそうな人はみんな逃げていっちゃう。班長も高齢化の家は地区を抜けている。次班長ってわかってるわけですから、自分になる前に、班をやめたり、地区をやめた人もいる。昔からの人たちがどんどん、高齢化してきて抜けていっちゃって、その辺がかなり負担になる。だからさっき補助とおっしゃったけど、若者を入れさせる補助じゃなくて、年寄りらが住みやすくしてやる補助というのも何かあるといいのかなっていうふうに思ってる。何かしてあげる、若い人が定住してくれて、地区に加入してればプラスアルファの、補助金が上乘せになるよっていうな話、先ほど出てらっしゃるけど。何か高齢者にももうちょっとプラスの、一人暮らしだとか、そんな方々にも地区に入ってることのメリットが、我々の地区でいうと他の人より半分以下の区費でいいよって言うだけじゃなくて、メリットがあればいいのかなっていう。例えば、デマンドの券が地区に入っていると3000円、5000円もらえとか。年寄りに対する手当っていうのかな。我々の土合ヶ原と押上って、昔の部落と新しい団地が一緒になってる関係で、ちょっと難しいんですよ。だから区民館があったり、神社があったりしても、古い人達はタッチしようとしない。神社は昔の家の30軒で面倒見るとかね。だからこう、セパレートされてきちゃって。隣近所で、地区抜けた人に対して、ごみを出すなってやってた人がいたとか。住民同士で。ごみの問題だけでギスギスしてしまっている。近所つき合いをしたくなくなってきたしまっている。住民が。ごみの問題も一つの大事な問題になってくるんですよ。

**事務局：**この加入証明書を活用した取り組みとは離れますけれども、少子高齢化がどんどん進んで、高齢化率がどんどんあがっていきます。そうした中で、鹿嶋市さんなんかは、その高齢世帯がごみを出すのを、地区に入っている方が代わりに出していただくとか。そういった形で地域住民でサポートしているというような活動もされて、是非そういった助け合いって切り口も一つ必要だろうと。今回ご提案させていただいたのが、加入証明書を発行することによって、入っていない人との差別化を図るため。先ほど、いろいろな補助金、継続的に地区に入り続けていただけるような仕掛けをしていきたい。またもう一方で高齢世帯は、ずっと前からですね、地区に入られてその地区を支えてきていただいた方なので、今度は若い世代、次の世代が高齢者をサポートしていかなければいけないというところをですね。守っていけるように、ごみの出し方だったりとか、そういった助け合いも、もしアイデアがあればいただきたいなと思います。これは当然、今日この短い時間の中で答えが出るものではないんですけども、地区に入っていることで、どういった恩恵が受けられるかというところを継続して協議していきながら、できたら来年度中に形にして、さ来年度から遅くとも実行していければなと思うんですけども。

**委員：**加入証明書にメリットを持たすとか、区費っていうのは強制じゃない。その自治会に入っているかどうかを、補助金の要件にかけることは駄目ですよ。そんな問題じゃないんですよ。入ってるから、メリットを与えますよ。入ってない

からメリット与えません。与えるとか、与えないとかというそういう考え方は駄目ですよ。

**委員：**これはメリットがある地区とない地区、はっきりわかれますよ。昔から家があるところで、そんなに、新しく家も建てない、若い人らもこないようなところは、今の人数をどうにか減らさないように頑張ってるわけですよ。一つの案として、悪いとは言ってないですよ。公平性がないんですよ。萩原の住民にこんな証明書ももらったって、喜ぶ家は何軒もないですよ。案としてそういうのもあって、考えるのもいいことなんですけどね。

**事務局：**地区に入っている方が、何か恩恵を受けられるようなアイデアをいただきたいというふうなお話をさせていただいたんですけど。

**委員：**基本、与えるという考え方がよくないです。地域活性化というのは、住んでいる人がみんなで協力して、地域おこしをしようって、アイデアを出し合って、みんなで何か作ること。そういうことをやるのが、市民協働課の、地区を育てる第一義だと思うんですよ。地区に入っている人に対しては、メリットあげます、与えることばかり考えるんじゃないで、あなた方がみんな住みやすいようにするためにはどうしたらいいんでしょうということを、一緒に考える。お祭りでもいいし、プランテーションやるのもいいし、そういうことにみんなを集めて、そこを活性化させる。この証明書1枚で、入っている入っていないで恩恵を与えるというのは、ちょっと違うんじゃないか。私はそう思うんだけど。地区の運営で考えてるのは常に、大野原区は何も活動しないからみんな離れてっちゃう、どうやってやったらつなぎとめられるかな、そういうことを考えてるんですよ。みんなで何ができるか、知恵を出し合って、楽しく住めるまちを作ること考えてますけどね。そうしないと、長く続かないし。

**委員：**これは未加入者を減らすということが目的ですよ。あくまでも。与えるとかいろんな議論が出てますけども。提案として出されたのは、未加入者を減らすにはどうしたらいいか。その対策の一つとして、これをあげましたと。我々に考えて欲しいというのは、この案について、そこにぶら下がる事業、こういうやつにこれを適用していかうとか、そういうようなことを考えといてもらえませんかということ言われてるんでしょ。子育てとか。

**事務局：**まずそれを一つお考えいただけたら。あとは今ご提案いただきましたけれども、地区に入り続けていただくため、新しく地区に入っていただくためには、魅力的な活動をしてるってところで、そう思っていただけのような、アイデアをどんどん地域の方からいただく必要があるだろうと。ここ数年、コロナで活動できていないんですけども、各地区で、それぞれいろいろな課題がありますので、区長さんをはじめ、シニアクラブの方や、子育て中のPTA、子ども会の方に入っていて、テーマについていろいろなご意見をいただくという、まちづくり地域サロンというものを開催してきました。是非ですね、サロンの方、開催していけたらなというふうに考えております。そこで地区に入っているためのメリット、或いは地区に入り続けるためのどういったアイデアがあるかということですね。特に若い人、女性の方に入っていて、ご意見をいただきながら。それも一つの形として、協議していきたいというふ

うに考えております。その際にはですね、区長会長さんをはじめ各区長さんの方から、お声掛けにはご協力いただきたい。どういった声があるのか、ご意見があるのかというところをですね、参考にさせていただければなど。そういったところも今後の課題として、感染状況にもよりますけれども、可能であれば、開催できればなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

### (3) その他

#### ・地域ポイントカード事業について

事前にいただいた質問に対して、以下の内容を政策企画課より説明し、質疑応答。

(質問) 市から発行しているポイントの有効期限が切れたのち、未利用ポイントとして運営する神栖ポイントカード会に残ってしまった場合に、その資金がどう使われるのか。またそれが税金を原資としていることから、問題はないのか。

(回答) 現在買い物で利用できるかみすポイントは、有効期限が3年経過後の最初の5月31日までとなっている。直近では令和8年5月31日で最初の有効期限切れが訪れる。未利用ポイントは余剰金となり、余剰金が多くなることは神栖ポイントカード会としても避けたいと考えている。神栖ポイントカード会では、これまでに余剰金を市民に還元するイベントを開催したり、市へ寄付するなどしてきたという実績がある。地域ポイントカード事業が始まる前に、余剰金の取り扱いを検討する際には、市も加わり、双方協議し決定するという協定を、神栖ポイントカードと市で結んでいる。

#### 【質疑・意見】

委員：個人的にも有効期限が切れてしまったらどうなるのですか。それはポイントは捨てるということですか。

政策企画課：期限が切れたものについては、個人は使えなくなってしまうので、切れる前にご利用いただきたい。期限切れにならないように、市の方でもできるだけご利用のご案内等、定期的に行っていきたいと考えております。

委員：実際にポイントをもらって、昨年と今年と合わせて、1000円分もらったけど、どれだけ使われてるのですか。その辺は把握できていますか。令和8年まで待たないと、その結果が見えないということですか。

政策企画課：ココくんポイントの段階では市から発行されたポイントは、確認できますが、200ポイント貯まって、かみすポイントに変わった後は、加盟店で付与されたポイントと一緒にになってしまうので、そこを追いかけて続けるということが、現実としては難しい状況です。

委員：去年もらった500円分が幾ら使われたかってのはわかってないってことですか。

政策企画課：かみすポイントになってから、市からつけられたポイントが今どれだけ使われてるのかという点は、現状追いかけることができません。

委員：何でそのような作り方をしたんですか。始めから今年どのぐらい使ったって、経過を追えるように普通は作るんじゃないですか。

政策企画課：全体として追いかけるしかないのかなど。神栖ポイントカード会で、こういっ

たシステムを使っていて、そこに市の方も加えていただいたということもございまして、システムの限界がありまして、なかなかそこを追いきれないという現状になっております。

**委員**：令和8年で失効したポイントを協議と言っていますけど、ポイントカード会と市、この割合は5分と5分なのですか。一番いいのが、自分が忘れていて使わなかったポイントが切れても、市に返還されるんだっいたらいいなって、普通は思うんです。カードを簡単に使える人と、または全然使えない人といるので。本来は、使われなかったら、市に返すよっていうのは、大多数の人がそういう意見だと思う。

**委員**：それでいいんじゃないんですか。ポイントカード会と協議するんだっいたら、市が負担し未使用になった分が、ポイントを使わない金が余剰金として残るんだっいたら、それは市に返還するということで。

**政策企画課**：それは一つの案だと思います。今申し上げたように市から発行したポイントがどれだけ残ってるかっていうのは、実際確認が難しいところではあるんですけども、例えば全体の中でポイントを出してる割合。お店の方ではこれだけのポイントを付与している、市の方ではこれだけのポイントを付与している、そういった割合で按分するとか、そういったのが一つの案で考えられるかなど。あとは、全体で残った額がどれぐらいになるかっていうのも、現在では見えてないので。それほど多くない額であれば、どこかに寄付しましょうとか。一つの選択肢かもしれませんし、あまり多いようであれば、按分してその分返してもらいましょうとか。その時の状況によってですね、こういったご意見を伺いながら、検討していきたいなと思っております。

**委員**：令和8年になるまで、過去も含めてなんですけど、毎年どれだけポイントが流れっていったのかっていうところを調査すべきだと思うんです。この今のポイントカード制度の前の、昔のカードが500円でお買い物できる時代の、流れた分っていうのは把握できないんですか。

**政策企画課**：その時、500円のカードの時も、実際期限切れで使えなかったポイント数っていうのは、ポイントカード会ではしっかり把握はしています。

**委員**：把握をしてるんなら、過去10年から今後、毎年データをちゃんと公開してもらって、そうすると令和8年になるとどのくらいになるか、多分計算できると思うんです。私は8割方はポイントを使わないと思うんですね。使う人ってごく限られた人しか使わないと思うので。大体お店いってもポイントを使いたいんですって言ったら、うちでは使えませんって返されるお店が非常に多いんですね。ポイントを有効に使える状況じゃないんで、よく数字を見て、それまでの10年間の執行の金額の推移と、令和8年になったら多分増えると思うから、その差額は明らかに税金なんだから、それは絶対市で回収するような形にしないと、私はまずいんじゃないかと思えます。確実にその数字を追いかけて、数字を公開して、ホームページに見に行ったら数字が見えるような状況にしていかないとまずいんじゃないかと。

**委員**：令和8年って言われても、ちょっとわかんないんだけど。市の予算は単年度ですよ。単年度ベースで支出したやつを、使われなくて残ったからといって、

令和8年度に按分でも返してもらおうっていうことできるんですかね。そういう会計をとれるのですか。単年度決算のものを。

**委員**：私はできないと思う。初めから複数年度のそういう予算計上を立てておかないと、そういう管理してないと、みんな単年度ベースで決算しているはずなんですよ。最後締めたところで、さかのぼってその分を使われなかったから按分しますよって言われても、それはもうすでに決算終わってるから、ちょっとできないような気がするんですよ。

**政策企画課**：そこはまだ具体的にどういう手法があるかっていうのは、これから検討しなければいけないところではあるんですけども。ただこの予算の支出の仕方としまして、ココくんポイントから、かみすポイントに切り替わった段階で、市から精算するというような形になっておりますので、ココくんポイントのままお持ちの場合は、執行をしております。200ポイント貯まった段階で、支出をしてる。余剰金の使い道、どういう処理になってるか、何かイベントで使うか、返してもらうのか、また寄付になるのか、その時にですね、この会計の仕方についても整理していくことは、課題として考えております。

**委員**：残った場合どうするのかっていうのは、ちょっと無駄な話になっちゃうんでやめましょう。それまでもっと有効に使うようなことを考えるということで、令和8年の時点で残らないように頑張ってください。

**政策企画課**：ポイントカード会で勝手に決められるものではありませんので、市の方でも協議する中で、意見を言わせていただきます。

#### ・コロナ禍における地区活動について

活動が制限されるコロナ禍において、区民への還元事業の実施事例について、質疑応答。

#### 【質疑・意見】

**委員**：コロナ禍において、集めた区費を還元するような、事業を実施した地区はありますかっていうことですけど、どこかの地区では野菜等を区民に配ったというところがあるとか。大野原の場合は、コロナだからって区費集めないでしまうと、次が大変なんで、普通に区費集めて、残ったら繰り越しということをやっている。地区によっては、そのまま区費を返しちゃうところもあるだろうし、いろいろあると思うんですけど。すごいいい話なんで。もし、タオルを配るとか、野菜の地産地消で返してあげるとか、そういうことをやっているとあるなら、自分のところで、そういうことをやれるところはやった方がいいのかなって、どうなのかな。

**事務局**：事例があれば教えていただきたいなというところです。集会所で、区民の方に、野菜を役員さんが配られた。先ほど言った通り、区費は下げると上げるのは大変なので。コロナ禍でなかなか活動ができないので、区民に還元する仕組みとして、その地区は野菜を配った。そういったお話を、何か聞いたことがあるよっていう、いらっしゃったら教えていただければ。

**委員**：区費を安くするかしないのかは悩みでした。何もやらないのに区費だけとるのってかっていう人は出てくる。活動がないなら少し安くできないのってかっていう人も

いる。そのほか収入は市からもらってる補助金。プラスアルファで喜んで  
いたのが、資源物の回収費。あれが結構嬉しかった、それをもらえることが。今  
は業者が持っていてもお金にならない。一時期は、キロ当たり7円位くれた  
けど、今はゼロ。市の補助金が頼りで、1回やっても、3000円くらいしか  
出ない。区役員だとか子ども会だとかみんなに負担かけて回収を手伝っている  
んだけど、もうそれも限界にきている。最後にひとつ、先ほどの区長が証明書  
を出さなきゃならないような案はやめたほうがいいかもしれない。区長がいち  
いち、証明書を世帯に対して出すっていう案が必ずしもいい案じゃないと思う。

**委 員**：結構、茨城県内で多いんですか。

**事 務 局**：県内でも利根町とか、潮来もそうなんですけども、過疎化が進んでるような自  
治体では、やっているところが多いです。証明書については、地区加入の黄色  
いカードでいいかなという案もあります。本来であれば、今、押印をなくす方  
向で進んでいますので。潮来市さんでは、地区に入ってるという証明を、区長  
さんの印鑑を押していただいている。この人が間違いなく地区にいますよっ  
ていう意味合いで押印しているっていう事例の紹介です。神栖市でこのやり方を  
真似するかというと、ここもやはり区長さん方のお話を聞いて。黄色いカード  
でいだろうとなるか、区費の領収書でいだろうということになるのか、い  
ろいろやり方はあると思うので。これは継続協議で、そのやり方を決めていく。  
先ほどリフォームだったり、デマンドタクシーのチケットだったりっていうよ  
うなアイデアもいただきましたけれども、この辺はどんどん詰めていきたいと  
思います。区長会長さんだけでなく、先ほどあったようなまちづくり地域  
サロンなんかを開いてですね、区長さんのご意見はもちろんですけども、若  
年層だったり、或いは女性の意見なんかも取り入れていければなというふうに  
考えておりますので、お願いいたします。

#### 4 その他

＜今後のスケジュールについて＞

第3回協議会開催は、1月頃を予定しております。詳細につきましては、後日通知します。

＜協議会の公開について＞

会議の結果はホームページで公開することとなり、会議録の概要を掲載します。

#### 5 閉会

— 午後4時4分終了 —